# 裁判官の仕事ってどんな仕事?

1 横浜地方裁判所の判事補の海瀬弘章です。平成20年1月に裁判官になりました。ロースクール出身の裁判官としては第1期になります。

今日は、おもに中学生・高校生を対象として、「裁判官の仕事ってどんな 仕事?」というよくある質問に答える形でお話したいと思います。

### 2 裁判官の仕事の内容

## ア 民事裁判と刑事裁判

まず,地方裁判所の裁判には大きく分けて2つの種類があることは知っているでしょうか。1つは「民事裁判」,もう1つは「刑事裁判」です。

民事裁判は、例えば、①他人にお金を貸したのに返してくれないというように、誰かが自分とした約束(契約)を守ってくれない場合や、②車にひかれてけがをしたので治療費を払ってほしいというように、誰かがわざと(故意)または不注意(過失)によって自分に損害を生じさせた場合に、お金を貸した人や車にひかれた人が、裁判所に対して、相手に約束を守らせたり、お金を払わせたりすることを求める裁判です。訴える側(原告といいます。)も訴えられる側(被告といいます。)も個人や会社など(私人といいます。)です。

刑事裁判は、例えば、他人の物を盗んだとかというような、刑罰に触れる行為をした人がいた場合に、検察官が国家の代表として、裁判所に対し、その人の処罰を求める裁判です。処罰を求める申立てを「起訴」といい、起訴された人を「被告人」といいます。

裁判官の仕事は、基本的には、民事裁判でも、刑事裁判でも同じです。 裁判を起こしてきた人(原告や検察官),裁判を起こされた相手の人(被 告や被告人)の話をよく聞いて、法律に従って中立公正な立場から判断を することです(裁判官のする判断のことを「裁判」といいます。)。

裁判官は、裁判所に提出された書類を読んだり、証拠を見たり、証人の話を聞いたりしながら、裁判を起こしてきた人の言い分が認められるかどうかを慎重に判断し、最後に、「判決」をします。民事裁判の場合は、「被告は、原告に対し、100万円を支払え。」とか、「原告の請求を棄却する。」というような判決をします。刑事裁判の場合は、「被告人は無罪。」とか、「被告人を懲役10年に処する。」というような判決をします。

ちなみに、裁判員裁判という言葉を聞いたことがあるかもしれませんが、 裁判員裁判は刑事裁判にしかありません。皆さんが裁判員として裁判所に 呼ばれたとき、参加するのは、100パーセント刑事裁判です。

## イ 裁判官のいろいろな仕事

このほかにも、裁判官の仕事はたくさんあります。少し例を挙げます。

民事裁判の関係では、ドラマで、経済的に破綻した人の不動産が「差押え」を受けたり、「競売」されたりしたのを見たことがあるでしょうか。 それを命ずるのも裁判官の仕事です。いくら人にお金を貸していても、裁 判所に申し立てることなく、無理矢理その人の物を取り上げて売ったりし たら、それは犯罪になります。

刑事裁判の関係では、皆さんが刑事ドラマで見る「逮捕」や「捜索差押」 を許可するのも、裁判官の仕事です。裁判官が許可しないと、いくら警察 が容疑者を逮捕したくてもできません。

#### 3 責任の重い裁判官の仕事

裁判官の仕事は、とても責任の重い仕事です。私は、裁判官になったばかりのころ、責任の重さにとまどっていました。民事裁判も、刑事裁判も、人の人生がかかっています。約束どおりに仕事をしたのに、お金を払ってもらえなければ、家族を養っていくこともできませんし、会社だったら潰れてしまうかもしれません。有罪の判決を受けた場合はもちろん、逮捕されただけでも会社をクビになることがあります。

でも、その分、裁判官の仕事は、とてもやりがいがあります。先輩裁判官から、医者は体の病気を治す仕事、裁判官は社会の病気を治す仕事という例えを言われたことがあります。まだ裁判官になったばかりの私には、どの仕事も簡単ではありませんが、悩みを抱えて裁判所に来る人にとって、少しでも力になりたいと思いながら、日々仕事をしています。

#### 4 裁判官の仕事のやり甲斐

責任の重い裁判官の仕事ですが、実はとても面白みのある仕事でもあります。どんなところに面白みがあるのかというと、裁判官が結論を出すまでの 思考や議論の過程です。

地方裁判所で判決する多くの事件は、裁判官が1人で審理、判決を行う、いわゆる単独事件です。私は、まだ、判事補で1人で裁判をすることはできませんが、1人で行う裁判は、責任が重い反面、非常にやり甲斐がある仕事だと思います。

テレビで裁判官が3人並んで座っている映像を見たことがあると思います。3人の裁判官で判決する、いわゆる合議事件です。真ん中に座っているのが一番キャリアの長い裁判長、裁判長から見て右に座っているのが次にキャリアの長い右陪席裁判官、左に座っているのが一番キャリアの少ない左陪席裁判官です(もちろん私は左陪席裁判官です。)。

誤解されることも多いのですが、裁判長は他の2人の裁判官よりも大きな権限を持っているわけではありません。裁判官3人で何かを決める場合、3人はそれぞれに判断にいたる論理的な思考をめぐらせ、対等な立場で議論します。議論を尽くしても意見が一致しない場合は、1人1票で多数決で決めます。実際に、裁判長と右・左陪席との間で意見が分かれ、裁判長の思うような結論にならないこともあります。

そんなこともあって、裁判官は、みんな人の話を良く聞きますし、余り自分の意見を押しつけないのです。テレビドラマで見る裁判官は、必ず石のような顔をして、むっつりとした印象かもしれませんが、実際の裁判官は、みんなとっても話し好きです。

## 5 皆さんに伝えたいこと

長々と書いてきましたが、裁判官の仕事について、少しはイメージを持っていただけたでしょうか。最後に、自分自身の話をします。

私は、家庭裁判所で少年事件を担当したくて裁判官になりました。家庭裁判所というと、不良少年少女をしかりつけて少年院に送る怖いところと思うかもしれませんが、実際は違います。裁判官や、心理学に詳しい専門家の家庭裁判所調査官など、大勢の人が一生懸命になって、みんなで、「この少年はどうして非行をしてしまったんだろう。どうすれば大人になって充実した人生を送ってくれるだろう」と考えるところなのです。

私は、不良ではありませんでしたが、良い子でもありませんでした。両親の言葉や関係に悩み、反発し、何のために勉強しなければならないのか、自分は何をしたらいいのか、ずっと悩んでいました。そんな私ですが、なんとか法律家になるという夢をみつけました。ロースクールで、家庭裁判所の裁判官の仕事について知れば知るほど、心が揺り動かされ、少しでも子どもや少年少女の力になりたいと思って、裁判官になる道を選びました。

私が皆さんに言いたいのは、自分の人生をかけてやりたいことを見つけてほしいということです。焦らずに、色々な人の話を聞いて、色々な体験をして、お金のためでもなく、誰のためでもなく、自分の心が動くような、そんな目標を是非見つけて下さい。そして、やりたいことがみつかったら、それに向けて一生懸命に努力して下さい。自分で見つけた目標のためであれば、頑張れます。

この文章が、皆さんが充実した人生を送るきっかけとなってくれたら、と っても嬉しいです。